

介護支援専門員意見書

記入日 令和 年 月 日

入所申込者氏名： _____ 様

1. 本人の状況

要介護度	5	4	3	2	1
------	---	---	---	---	---

認知症による不適応行動	非常に多い	やや多い	少しあり	なし
-------------	-------	------	------	----

※主な行動内容 (_____)

2. 在宅サービスの利用度

在宅サービス利用限度額割合	60%以上	50%以上	30%以上	30%未満
---------------	-------	-------	-------	-------

3. 主たる介護者・家族等の状況

①世帯の状況	独居世帯	高齢者のみの世帯	その他 (_____)
②主たる介護者の年齢・続柄	歳 (続柄: _____)		
③介護者の障害・疾患	なし	あり (_____)	<input type="checkbox"/> 介護は困難 <input type="checkbox"/> 多少は介護可 <input type="checkbox"/> 介護は可能
④介護者の就労	なし 高齢の為就労不可	あり (職種等: _____)	勤務状況: _____ 日/週 _____ 時間/日
⑤介護者の育児・家族の病気	なし	あり (_____)	<input type="checkbox"/> 臨時育児看病 <input type="checkbox"/> 半日育児看病 <input type="checkbox"/> 常時育児看病
⑥他の同居介護補助者	なし	あり (続柄: _____)	日/週程度
⑦別居血縁者の介護協力	なし	あり (続柄: _____)	日/週程度

作成者所属	担当者	印
-------	-----	---

備考欄：入所希望理由について家族状況・本人状況を中心に、また、現在入院（入所）中の方については、退院（退所）後の状況を勘案して記載をお願い致します。

.....

.....

.....

.....

.....

※裏面：評価算定に当たっての留意事項

評価算定に当たっての留意事項

1. 認知症による不適応行動

認定調査における行動に関連する項目において

- ・夜間不眠や昼夜が逆転している
- ・1人で外に出たがり目が離せない
- ・火の不始末や火元の管理ができない
- ・弄便行為等の不潔行為がある
- ・異食行為がある

に関する項目に「ある」又は「ときどきある」が1つ以上ある場合で

- ・「非常に多い」・・・毎日ある場合
- ・「やや多い」・・・週に1～2回以上ある場合
- ・「少しあり」・・・月に1～2回程度ある場合

2. 在宅サービスの利用頻度

サービス利用票別表に基づく支給限度基準額に対するサービス利用額の割合をいう。

(区分支給限度基準額単位数／サービス利用単位数×100)

- ・算定の期間については概ね3ヶ月を標準とし、平均利用割合により判断する。
- ・算定の対象となるサービスは、次の通りとする。

訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護・
通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護・福祉用具貸与

3. 「②主たる介護者の障害・疾病」

- ・介護は困難・・・主たる介護者が障害や疾病のため要介護者の排泄、入浴、移動、着替え、食事などのADL全般の援助が困難な場合
- ・多少は介護可・・・主たる介護者が障害や疾病のため概ね2つ程度のADL援助ならばできる場合
- ・介護は可能・・・介護者に障害や疾病はあるがADL全般の援助・介護が可能な場合

以上を目安として判断する。

4. 「⑤他の同居介護補助者」

「随時あり」・・・週1～3日程度

「常時あり」・・・週4日程度以上

以上を目安として判断する。なお、1日あたりの目安は2時間程度以上又は頻回以上とする。

5. 「⑥別居血縁者の介護協力」

「随時あり」・・・週1～3日程度

「常時あり」・・・週4日程度以上

以上を目安として判断する。

※他の医療機関や入所施設等に現在入院（入所）している申込者の評価基準算定は、原則として退院（退所）後に予想される状況で判断する。なお、この場合における在宅サービス利用限度額割合の判断は、入院（入所）前の状況や現在の申込者の心身の状況を勘案し、12点を限度に算定する。